

当社福島第一原子力発電所における核種分析結果の 嚴重注意に対する対応について（続報 1）

平成 23 年 4 月 20 日
東京電力株式会社

当社は、福島第一原子力発電所における核種分析結果について、平成 23 年 4 月 1 日、原子力安全・保安院より嚴重注意を受け、4 月 4 日、再発防止に係る方針等を取りまとめて報告いたしました。

これを受けて、3 月 30 日までに採取したタービン建屋内の溜まり水、トレンチ内の水、タービン建屋付近のサブドレン水（地下水）、および集中環境施設プロセス主建屋で確認された溜まり水に関する核種分析結果について、再発防止に係る方針に基づき確認作業を行いましたので、とりまとめた再評価結果をお知らせします。

再発防止に係る方針に基づく具体的な対策は以下の通りであり、この対策に基づき、このたび、再評価を実施しました。

<再発防止対策>

1. 専門家のご意見を踏まえた核種分析結果の評価の実施

このたびの核種同定の考え方については、第三者機関の専門家にご確認をいただき、専門家のご意見等を反映したもので評価を実施しました。

2. クロスチェック方法の検討

分析機器の核種ライブラリが妥当であることをメーカーの専門家にご確認いただきました。更に、第三者機関の専門家が核種分析の評価に用いているプログラムの考え方が適切であることをご確認いただきました。

3. 他の電力会社等の応援体制による更なる確認精度の向上

他の電力会社ならびに第三者機関にデータ確認および妥当性確認のための応援を要請し、核種分析結果の確認精度の向上を図りました。

4. 速報版と確報版の作成

正確性と迅速性の両立を図るべく、本評価による核種分析結果の公表を速報版（主要核種 3 核種の放射能濃度の確定、核種分析結果としては参考値として公表）と確報版（主要核種およびその他核種の放射能濃度の確定、公表）の 2 段階としました。

今後、これまでに採取した発電所敷地内の大気、発電所付近の海水の核種分析結果についても、以上の再発防止対策に基づき再評価を行い、結果をとりまとめてお示しすることとしております。

以 上

<参 考>

当社福島第一原子力発電所において、放射性物質の放出経路ならびに放出量の調査の一環として、発電所敷地内の大気や発電所付近の海水、タービン建屋内の溜まり水等の核種分析を実施し、その結果をお知らせしているところですが、3月30日に採取したトレンチの溜まり水およびタービン建屋付近の地下水の核種分析について、テルル-129（半減期：約70分）の評価結果に疑義があることが判明いたしました。

本件を受け、当社は原子力安全・保安院より口頭にて嚴重注意を受けました。

当社は、今回の原子力安全・保安院からの嚴重注意を真摯に受け止め、核種分析の評価を適切に実施すべく、再発防止に係る方針等を取りまとめて報告しております。

核種分析の評価結果に誤りが発生した原因、再発防止に係る方針については、以下の通りです。

（原因）

- ・ヨウ素-134 とコバルト-56 のメインピークが検出されていないにもかかわらず、サブピークにてそれぞれの核種が検出されたものと判断しました。
- ・ゲルマニウム半導体付核種分析装置の評価条件において、テルル-129m とテルル-129 が親娘核種であるとした情報（ライブラリー）が登録されておらず、親核種からの生成を考慮した計算ができておりませんでした。

（再発防止に係る方針）

- 第三者の専門家のご意見を伺いながら、解析作業等を実施
 - ・メーカーなどの専門家を交えて、現状の解析方法（分析機器の特徴を踏まえた検出精度等）について、確認を行います。
- 他の電力会社等の応援体制の更なる整備
 - ・データの確認を確実に実施していくにあたっては、現在実施している他の電力会社等の応援体制について更なる整備を検討してまいります。

これまでに採取した発電所敷地内の大気、発電所付近の海水、タービン建屋内の溜まり水、トレンチ内の水、タービン建屋付近の地下水に関する核種分析結果については、この方針に基づき確認作業を行うこととしており、準備が整い次第、精査結果をお示しすることとしております。

（平成23年4月4日お知らせ済み）